

労災レセプトのオンライン請求が平成26年2月請求分からできるようになります

労災保険の労災診療費・労災薬剤費の請求が、平成26年2月請求分から、オンライン・電子媒体でできるようになります。現在、健康保険のオンライン請求でお使いのレセプトコンピューター（送信用コンピューター）を労災レセプト対応に改修することで利用できます。

オンライン請求を導入することにより、事務効率化が図られるほかに査定結果等の情報が得られ、レセプトデータをシステムにより事前チェックができ、受付時間の延長、セキュリティーの向上、電子化による点数の算定（一部対象外あり）等のメリットがあります。

詳しくは、厚生労働省の労災レセプト電算処理システムホームページをご確認ください。

[厚生労働省の労災レセプト電算処理システムホームページ](#)

労災レセプト電算処理システムのリーフレット

[労災指定医療機関・労災指定薬局の皆様へ](#)

[労災レセプトのオンライン請求ができるようになります](#)

ご不明な点は、労災レセプト電算処理システムヘルプデスクにお問い合わせください。

0120-631-660（フリーダイヤル）

受付日(毎月)	受付時間	備考
5～7日、11日、12日	8:00～21:00	土、日、祝日を含む
8日～10日	8:00～24:00	土、日、祝日を含む
13日～月末	9:00～17:00	平日のみ

※ 1～4日9:00～17:00（土日祝日を除く）については、厚生労働省労災保険業務課にお問い合わせください。

電話(代) 03-3920-3311(労災レセプト電算処理システム担当まで)